

住民等による中間支援団体

葉山町

○ 取組の概要

町民主体の NPO 法人葉山まちづくり協会が町民公益活動支援の助成事業の運営（助成申請団体の審査・選定、被助成団体専用の活動支援、評価など）、町民活動団体の活動拠点施設（まちづくり館）の運営、町民活動情報の収集・提供、団体相互の交流・連携支援、まちづくり相談業務、まちづくり制度研究など、公益的な活動に取り組む町民団体の支援を実施。町はこれらの支援事業に関する委託契約を同 NPO と締結し、委託金を交付し、活動拠点施設（まちづくり館）の無償貸付など活動の基盤を提供。町民主体の団体がまちづくり活動の促進・支援の中心となることにより、町全体でまちづくり活動に取り組む機運が醸成。

○ 葉山町の概要



葉山町の概要

町役場所在地

- 神奈川県三浦郡葉山町堀内2135

人口

- 32,490人

※H17.3.31現在（住民基本台帳人口）

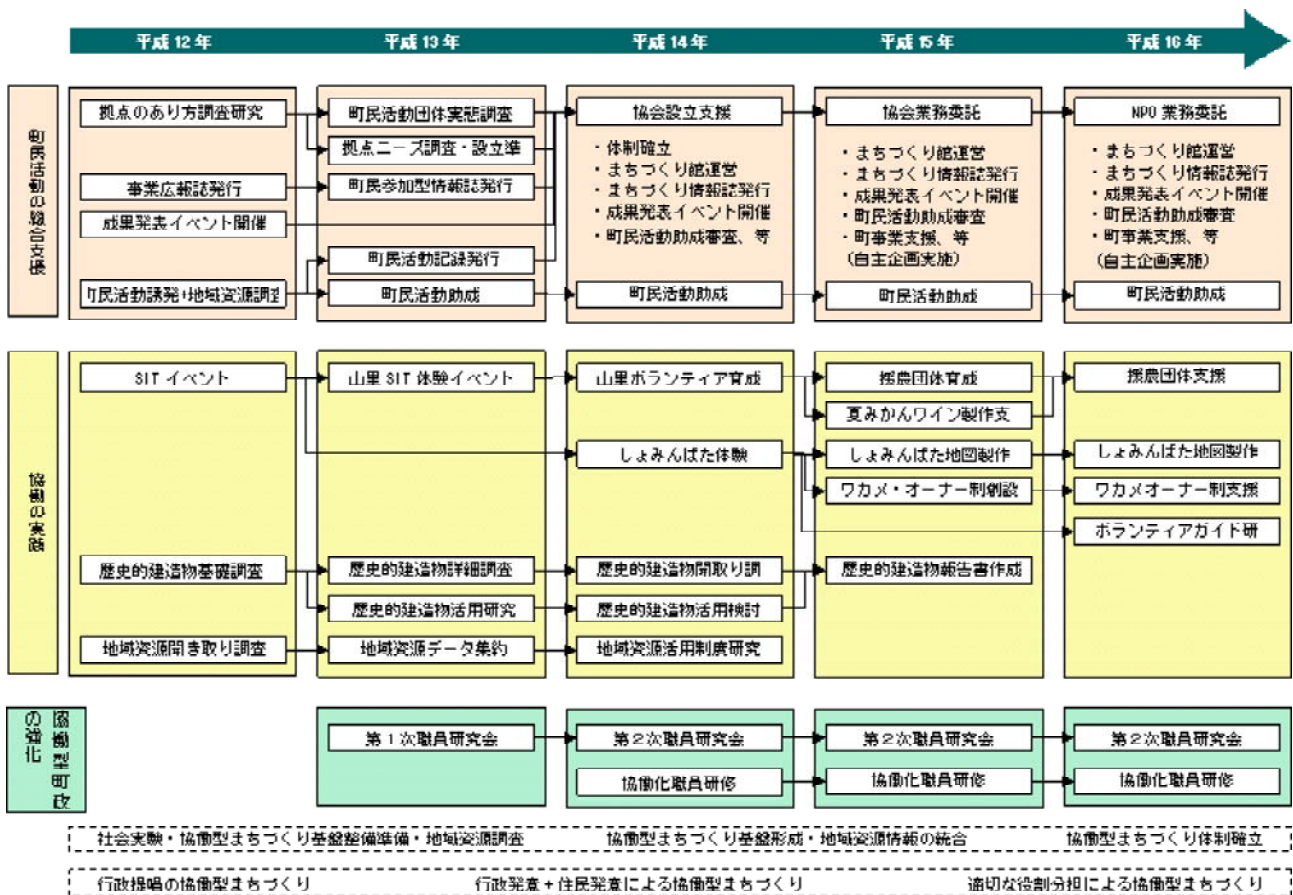
〇 取組について

1. 取組の背景

- ・平成11年度に地域文化の継承と発展に向けたまちづくりを検討するため、「くれ竹の（※）郷葉山研究委員会」（学識経験者4名、町民6名により構成）を設置し、これからのまちづくりの実践方法を示す構想として、平成12年3月に「くれ竹の郷葉山構想」を策定した。
- ・本構想にもとづき、住民参加により「くれ竹の郷葉山推進委員会」を設置し、くれ竹の郷葉山構想を町の施策として具体化させた事業として、「くれ竹の郷葉山推進事業」を検討・提言・実施した。
- ・平成14年度には、「くれ竹の郷葉山推進事業」を推進するため、町民、行政、地域といった活動主体の協働のための中間組織としての役割を担う、地域住民による任意団体「葉山まちづくり支援協会」を設立し、平成15年度にはNPO法人格を取得（特定非営利活動法人葉山まちづくり協会に移行）した。

※「くれ竹の」とは、「葉山」にかかる和歌の枕詞

図表 「くれ竹の郷葉山推進事業」のこれまでの事業の流れと枠組み



(資料) 葉山町資料 (平成16年10月)

2. 取組の具体的内容

- ・ 町と協会が委託契約を締結し、「町民まちづくり活動パートナーシップ業務委託」として以下の業務を委託している。

- － 葉山まちづくり館管理業務

- － 協働型まちづくり推進業務

町民活動情報の収集・提供（情報誌発行）、交流・連携業務（活動団体の交流会の企画、開催）、町民活動助成（注）助言業務（書類審査実施、公開審査会企画・開催、助成対象団体の推薦、助成決定団体の支援・育成）、まちづくり相談業務、まちづくり制度研究業務

（注）町民活動助成事業の詳細

概要：葉山町の委託を受けて葉山まちづくり協会が企画・運営・審査を行う。支援協会は審査結果を町に報告し、町はその報告を尊重する。

趣旨：葉山町が推進する「くれ竹の郷葉山構想」の理念である、「葉山の生活文化の継承と創造」を共有し、葉山をもっと素敵なまちにしようとする町民の活動グループを応援するため、葉山町が活動資金の一部を、助成の種類ごとに上限2ヶ年、合わせて最長4ヶ年で助成するもの。

助成の種類：

- 1、「立ち上げ応援助成」：これからまちづくり活動を始める団体対象
- 2、「くれ竹助成」：既存団体で新規または深化させるまちづくり事業を計画している団体対象

助成総額：1、2合計で総額140万円

表 町民活動助成事業平成16年度選定事業一覧

■ 立ち上げ応援助成

団体名	活動の内容
長柄祭囃子保存会	子供たちを対象に、「ふるさと葉山の伝統芸能」を受け継ぎ、習得するために継承者育成の御囃子教室を開催。
一色地区景観保存有志の会	地区計画策定調査や住民の話し合い基礎資料の作成。保存したい地域景観の洗い出し、地区住民の共通認識の醸成、課題集約活動。
おはなし畑	子供の心の灯となる絵本・親子のコミュニケーションとなる絵本により子供と地域を育む。各児童館の協力により「お話し会」を開催。

■ くれ竹助成

団体名	活動の内容
トーピアボランティア緑会	地元住宅周辺の斜面緑地、道路周辺の路肩崖地の草刈、清掃、植樹、植花による緑化活動。
葉山・マガカの会	絶滅危惧種に指定され、絶滅したと信じられていた野生のクロメダカの生息を発見。絶滅から守り繁殖させるための活動。
葉山環境文化デザイン集団	葉山らしい別荘等の歴史的建造物や景観、文化遺産を調査記録。これらを「環境文化」として継承する「まちづくり」の提案活動。
オーシャンファミリー葉山海洋自然体験センター	スノーケリングや磯観察活動により、子供たちへ生態の知識・海の安全技術を学ぶ機会の提供。子供たちが生きる力を育む地域を目指す。
NPO法人スキューバミュージアム	生態保全の理解と環境への知識・認識向上活動。マリンレンジャーの養成研修・テキスト作成と海の利用のルール・マナーの監視始動。
ほたる組	生息環境の基礎調査により生息環境作りマニュアルを作成。観察地点の整備及び観察会の開催。
葉山町郷土史研究会	葉山の形成過程の探求により現在を再認識し「まちづくり」の有るべき方向を模索。葉山の親しみやすい郷土誌の編集・発行。

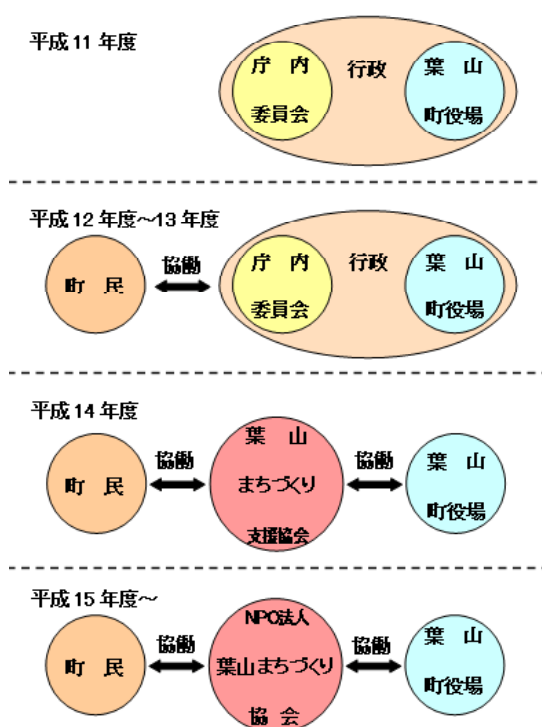
3. 取組にかかる事業費

- 町と同協会が委託契約を締結し、「町民まちづくり活動パートナーシップ業務委託」として以下の業務を委託している。
 - －葉山まちづくり館管理業務
 - －協働型まちづくり推進業務
 - 町民活動情報の収集・提供、交流・連携業務、まちづくり制度研究業務、町民活動助成助言業務（審査会実施）、まちづくり相談業務
 - －その他、NPO 法人葉山まちづくり協会にふさわしい業務
- 上記事業の平成 15 年度委託額は 950 万円である。
- 取組内容に記述した「町民活動助成事業」の事業費は上記事業の委託費とは別に、選定された団体に町から直接交付されている。
- まちづくり館を町が無償提供し、事務局が管理している。

4. 取組の体制

- 中間支援団体としての機能は、庁内で設置した町民参加による委員会が母体となる、地域住民が主体となって設立した「特定非営利活動法人 葉山まちづくり協会」が担っている。今後もこの体制を継続する予定である。
- 同協会には、個人会員の他、地域で活動する各種の住民団体が団体会員となっており、団体間の連携や交流をコーディネートする機能も担っている。
- 行政側では、政策調整室が同協会に対する担当窓口の役割を果たしている。

図表 取り組みの体制



資料) 葉山町 WEB サイト

5. 取組の成果

■ 全般的な成果

- ・ 住民団体による自主的なまちづくり活動（公益的活動）の活性化が図られ、活動団体の育成が進められた。（NPO 法人葉山まちづくり協会の登録団体数 29（平成 17 年 3 月末時点））
- ・ 町民活動のネットワーク化が進み、行政に頼りきらない活動ができるようになりつつある。
- ・ 行政事業に町民活動団体の参加参画が増加したこと。

■ その他、特に行政組織運営面での成果

- ・ 平行して職員の研究会においても住民との協働によるまちづくりのあり方が検討され、協働型への転換に向けた町政の点検、検討が進展した。

6. 今後の課題

■ 全般的な課題

- ・ NPO 法人葉山まちづくり協会において、実績やノウハウの蓄積など、体制の充実が必要。

■ その他、特に行政組織運営面での課題

- ・ 職員研究会による取り組みは現時点では検討に留まっており、行政側に同協会を最大限に活用する体制が整備されていない。

■ 今後取り組む事項

- ・ 同協会の中間組織としての機能充実を図る。
- ・ 職員研究会成果の活用等により、協働型町政への一層の転換を進める。